

お知らせ版



2歳児歯科健診

マイナンバーカードの
 休日交付と申請サポート
 のお知らせ ※予約制

▼日時 11月28日(日)
 ※1月26日(金)までに事
 前予約が必要です。詳細は
 お問い合わせください。

▼実施内容 ①
 マイナンバーカードの交付
 ② マイナンバーカードの
 交付申請に必要な写真撮
 影等のサポート

▼問い合わせ先 住
 民課 総合窓口係
 ☎91215



2歳のお子様を対象に
 「2歳児歯科健診を実施し
 ます。歯科健診やブラッシ
 ング指導を通して、むし歯
 予防や生活習慣について
 見直していきましょう。」
 ▼日にち 2月15日(木)
 ▼対象 令和3年10月
 令和4年3月生まれの方
 ▼場所 上三川いきいき
 プラザ 検診ホール

▼内容 ① 歯科健診 ②
 歯の染め出し・ブラッシ
 ング指導

▼持ち物 母子健康手帳、
 問診票、タオル(染め出し液
 による服の汚れを防ぐた
 めに使用します)、歯ブラシ、
 コップ(普段使っている物)
 ★対象のお子さんには、個
 人通知をしています。詳し
 くは通知をご覧ください。

今月の納期

納期限1月31日(水)

町県民税.....第4期
 国民健康保険税.....第7期
 介護保険料.....第5期
 後期高齢者医療保険料.....第7期

納税は便利な口座振替で!!

今月の休日納税相談

日時=1月28日(日)
 午前8時30分~正午
 場所=1階 税務課窓口
 ※口座振替の届出も受付
 しています。
 (ゆうちょ以外の指定金融機関)
 連絡先=税務課 納税係
 ☎569121

償却資産の申告は1月31日水まで

▼問い合わせ先 子
 ども家庭課 母子健康係
 ☎9132

固定資産税は、土地・家
 屋のほか償却資産(事業
 用の所有者に対しても課
 税されます。

令和6年1月1日現在、
 町内に償却資産を所有し
 ている方は、1月31日(水)
 までに申告してください。

▼申告の対象となる資産 ①
 令和6年1月1日現在、町
 内に存在する事業用資産
 (土地・家屋を除く)のう
 ち、減価償却費が損金や必
 要経費に算入される資産
 で次のようなもの

▼問い合わせ先 税
 務課 資産税係
 ☎9123

※申告用紙は税務課にあり
 ます。なお、昨年に申告の
 あつた方には12月中旬に申告
 書を送付していますが、届
 いていない場合はご連絡く
 ださい。

町営住宅入居者募集

▼募集住宅=

下町第二 町営住宅	3DK(平成5年築) 4階の部屋 (単身入居はできません。)	1戸
下町第二 町営住宅	3DK(平成5年築) 3階の部屋 (単身入居はできません。)	1戸

▼受付期間=1月4日(木)~15日(月)
 (土日祝日を除く)

▼家賃=入居者の年収等により決まります。

▼入居可能日=翌月1日からになります。

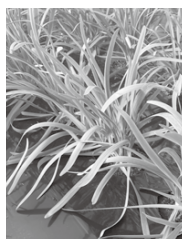
▼問い合わせ先=建築課 住宅係
 ☎9145

上三川いきいきプラザ農産物直売所の旬情報!「1月:にら」

この時期に出荷されるのは、新植した株で一番最初
 に刈り取りしたもので、その名も「一番にら」。葉
 が広く肉厚!そして柔らかく甘みが多い!糖分が
 多いので水分が保持されやす
 しくシャキシャキ食感です。

ぜひ、にらしゃぶなどの主
 役料理として、その美味しさ
 を堪能してください。

▶営業時間= 午前9時~午後1時
 ▶定休日= 1月1日~3日、16日、
 29日、30日、31日
 ▶問い合わせ先=JAうつのみや 上三川営農経済センター-営農課
 ☎1515



▼問い合わせ先 税
 務課 資産税係
 ☎9123

固定資産税は毎年1月1
 日現在土地・家屋・償却資産
 を所有している方に課税さ
 れます。

町では、家屋の新増築取
 り壊しの調査に努めていま
 すが、特に取り壊しの場合、
 把握できないことがあります
 ので、家屋を取り壊した方
 または取り壊す予定のある
 方は、税務課までご連絡く
 ださい。

家屋を取り壊した方

▼問い合わせ先 農
 政課 農産園芸係
 ☎9138

春の農作業シーズンを迎
 える前に、大型農業機械
 「トラクター」の基礎的な
 知識を習得し、整備点検に
 役立ててみてはいかがでしょうか。

▼日時 2月6日(火)
 午前9時30分~正午
 ▼場所 農村環境改善セ
 ンター

▼参加料 無料
 ▼申込方法 1月22日(月)
 までに電話で農業公社へ
 お申し込みください。

大型農業機械整備点検 研修会の開催

近年、農業具は大型化高
 性能化し、大変高価なもの
 となっています。

農業具の性能を維持し、
 ベストのコンディションで
 使用することは、①収穫作
 業の適期を逃さない②機械
 の耐用年数を延ばす③生産
 コストの低減につながる④
 農業具による事故を防止す
 るなどにつながります。

カラス駆除の実施

上三川町交通事故 (人身事故)発生状況

	令和5年11月	本年累計 件(人)数	前年同月比 (11月)
発生件数	7 件	54 件	-1 件
負傷者数	7 人	82 人	-2 人
死者数	0 人	0 人	±0 人

まじろ 善意銀行 (敬称略)

令和5年12月11日現在
 善行員会文化祭での会場費
 (第3回) 5,620円
 JACCのみや上三川青果物
 専門部会連絡協議会(第18回)
 3,510円
 日産自動車労働組合栃木支部
 (第24回) 6,470円
 本郷北ミツエイ推進協議会
 (第3回) 2,000円
 (匿名第2回) 3,000円
 (匿名第18回) 10,000円
 (匿名第5回) 20,000円
 (匿名第22回) 30,000円
 上三川経友会(第27回)
 9,500円

上三川町社会福祉協議会

水道の蛇口から濁り水(赤水)が出たときは

水道工事による断水や、
 火災による消火栓の使用
 などが原因で、水道管内の
 水圧や水流が変化し、水道
 管に蓄積された濁り水(赤
 水)となり、蛇口から出る
 場合があります。

赤水の成分である鉄分
 を含んだ水を飲んでも人
 体への吸収率は低く、大部
 分はそのまま体から排出
 されます。そのため、少量
 を誤って飲んでしまっても
 も健康への影響はありません
 が、赤水が発生した場
 合には、しばらく水を流し
 たうえで、きれいになって
 から利用してください。

なお、給湯器などの機器
 に赤水を流すと故障の原
 因となりますので、別の蛇
 口から流してください。